

出勤者数の削減に関する取り組みについて

当社では、新型コロナウイルス感染症危機管理本部を設置し、エネルギーの安定供給を維持すると共に、地域における感染拡大防止に向け、職場での感染予防対策を実施しております。

主な対策として、テレワーク（在宅勤務）により出勤者数の削減に取り組むほか、時差出勤及びフレックスタイム勤務の活用や、職場内での執務室の分割、デスク間の衝立設置などの対策を講じ、出勤に伴う感染リスクの抑制や従業員同士の接触機会の低減を図っております。（参考：公共交通機関を利用して通勤している従業員の割合は約2%）

なお、当社における出勤者数の削減に関する取り組みは、以下のとおりです。

(1) 取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク（在宅勤務）実施可能な社員 （社員の86.5%） ※エネルギーの安定供給に従事する交替勤務者を除く	テレワーク等により可能な限り出勤率の削減を行う	出勤者削減率：20.0% （8月1日～8月31日）
【主たる部門における実施状況】		
東京支社 テレワーク（在宅勤務）実施可能な社員 （社員の100%）	70%削減	出勤者削減率：75.0% （8月1日～8月31日）
全事業所（東京支社を除く） テレワーク（在宅勤務）実施可能な社員 （社員の86.4%） ※エネルギーの安定供給に従事する交替勤務者を除く	テレワーク等により可能な限り出勤率の削減を行う	出勤者削減率：19.7% （8月1日～8月31日）

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・ テレワーク（在宅勤務）の社内ルール整備 ・ テレワーク（在宅勤務）に必要なインフラ（携帯電話、パソコン）を会社にて準備・貸与 ・ オンライン会議システム等のIT環境を整備 ・ オンラインを活用した会議や研修の実施
出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有給休暇の取得奨励 ・ 時差出勤の奨励 ・ 事業所出勤とテレワーク（在宅勤務）等との組み合わせ勤務の奨励

以上